

# 平成 29 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
整理番号	6	
事業名	地域医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 239,237 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
地域医療構想において関連する記述	第5章(47頁) 3 病床の機能分化・連携の推進 (2) 取組みの方向性 イ 病床機能の分化・連携のための促進対策	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区医師会を中心とした医療情報の伝達・共有基盤ネットワークを構築することによって、医療提供体制の充実を図るとともに、入院から在宅への流れの円滑化を進め、病床機能分化・連携を推進していくことが必要。</p> <p>また、地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築・推進は一定程度進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、訪問診療を行う診療所の増加を図る必要があり、地域の医療資源を把握、新規参入する医療機関の確保に向けた働きかけをあわせて行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：                      ・29年度基金を活用して行う不足している病床機能毎病床数                      高度急性期：0床、急性期：0床、回復期：2,033床、慢性期：0床                      ・訪問診療の実施件数の増加17%以上(医療施設調査)                      (平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込)</p>	
事業の内容	<p>○事業目的                      これまでの多職種連携体制を活用しながら、医療機関(病院・診療所)をはじめ、訪問看護ステーション、薬局等の地域における医療連携体制の構築を行うことで、入院から在宅までの円滑な患者の流れを作る上での基盤整備を図り、病床の機能分化・連携を推進するために、コーディネータを養成・配置する。</p> <p>○概要                      ①コーディネータの活動支援(地区医師会が雇用する際の活動経費を支援)                      ②コーディネータの機能向上(コーディネータ同士で取組みを情報</p>	

	交換、好事例を報告) ○内容 ①〔対象〕府内 57 地区医師会 〔経費〕人件費（報酬・手当・共済費）、活動経費（旅費・需用費・役務費等） ②〔対象〕大阪府医師会 〔経費〕報償費、会場費、教材費、案内送付、連絡調整（賃金・旅費・役務費）、報告書冊子、広告費 ○執行方法 大阪府医師会または地区医師会に補助				
アウトプット指標	府内 57 地区医師会のうち 57 地区医師会 (H28 累計：43 地区医師会→H29 累計：57 地区医師会)				
アウトカムとアウトプットの関連	府内の地区医師会の多くで在宅医療推進コーディネータが活動することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加につながり、在宅医療（訪問医療）に係る地域の連携・診療体制が推進されるとともに、急性期病床を中心に滞留している患者が、入院から在宅へ移行しやすくなり、病床機能分化・連携が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 239,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 (千円) 159,491 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 159,491	
			都道府県 (B)	(千円) 79,746	
			計 (A + B)	(千円) 239,237	
			その他 (C)	(千円) 0	
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。